

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：市川町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.2%
全職員	77.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	94.1%
本庁課長補佐相当職	103.5%
本庁係長相当職	94.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	111.6%
31～35年	93.5%
26～30年	89.1%
21～25年	92.9%
16～20年	82.6%
11～15年	92.5%
6～10年	100.2%
1～5年	82.7%

【説明欄】

1. 全職員に係る情報について

任期の定めのない常勤以外の女性職員（会計年度任用職員）が、全職員の約47%を占めているため、全職員の給与の差異に大きく影響している。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報について

役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については、該当する職員がないため「—」と記載する。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。